

令和元年度

杉並区行政評価報告書

令和元年 1 1 月



杉並区

目 次

第1章 行政評価の全体像	1
1 行政評価の目的	1
(1) 総合計画の進捗状況の把握等	1
(2) 職員の政策形成能力の向上	1
(3) 説明責任と区政の透明性の確保	1
2 行政評価の体系	2
3 評価の進め方	3
4 外部評価委員会	3
第2章 行政評価結果	4
1 施策の体系	4
2 施策評価の概要	5
(1) 評価対象	5
(2) 施策コスト	5
(3) 活動指標	5
(4) 成果指標	6
(5) 施策を構成する事務事業の状況	6
(6) 今後の施策の方向性	6
3 事務事業評価の概要	7
(1) 評価対象	7
(2) 事業コスト等	7
4 評価結果の活用	8
(1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用	8
(2) 予算等への活用	8
5 今後の課題等	8
(1) 評価体系の見直し	8
(2) 指標の見直し	8
(3) 職員の評価能力の向上	9
(4) 区民への周知	9
(5) 行政評価システムの活用	9
資料編	10
【資料1】 施策事業費等一覧	10
【資料2】 成果指標一覧	11

第1章 行政評価の全体像

杉並区では平成11年度に事務事業評価を、平成14年度に政策・施策評価を開始し、平成15年5月に施行された「杉並区自治基本条例」において行政評価の実施・公表に関する明文規定を設け（下記参照）、「自治のまち」杉並を創造するためには、行政評価のプロセスが不可欠であることを明確にしました。

その後、平成20年度予算において予算事務事業と事務事業評価の単位を一致させることで決算と行政評価を一体的に行い、区政経営におけるPDCAサイクル[※]の実効性をより高めるための環境を整え、平成21年度からは、区政運営の状況をわかりやすく伝えるための「区政経営報告書」を行政評価の結果に基づいて作成し、決算説明資料として公表しています。

区は、平成24年度からの10年間を見据えた「杉並区基本構想」のもと、「総合計画（10年プラン）」「実行計画（3年プラン）」を平成30年11月にそれぞれ改定し、その着実な実行に向けた取組を進めています。

本報告書は、平成30年度に区が取り組んだ施策、事務事業について令和元年度に区が評価した結果を、区民の皆様に公表するために作成したものです。

※Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）のサイクルを繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

〈杉並区自治基本条例第21条〉

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

1 行政評価の目的

(1) 総合計画の進捗状況の把握等

基本構想を実現するため、これまでの総合計画・実行計画の進捗状況及び達成度を把握し、その評価・検証を踏まえ取組を着実に進めるとともに、業務負担の軽減に向けた執行方法の見直しや新たな取組に対するスクラップ・アンド・ビルドの徹底などを令和2年度当初予算へ反映します。

(2) 職員の政策形成能力の向上

評価にあたっては、事業の計画、見直しなどのPDCAサイクルを職場内で共有するとともに、自己評価を行う際に、職員間の議論を通じて評価と改善の検討をすることで、職員の政策形成能力の向上を図ります。

(3) 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容（経営状況）を公表することにより、区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たします。

2 行政評価の体系

施策、事務事業の2階層構成

行政評価の体系は、総合計画の施策・事業体系と合わせ、施策と事務事業の2階層の構成としています。施策と事務事業は、目標と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

① 施策評価

施策は、総合計画を構成する32施策を評価単位としています。施策評価では、施策の目標に対する達成度や経費等を評価するとともに、あわせて施策目標の達成という観点から施策を構成する事務事業の評価・見直しを行います。

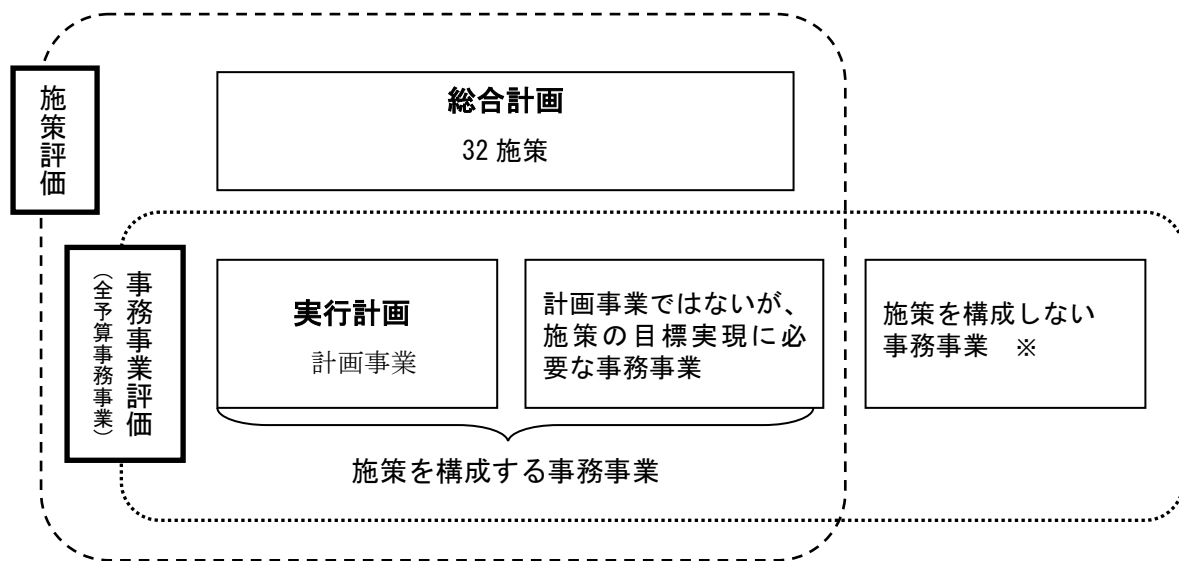
② 事務事業評価

事務事業は、予算事務事業を評価単位としています。事務事業評価では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の効率性を評価するとともに、施策を構成する事務事業については、施策にどのように寄与しているかなどを踏まえて評価します。事務事業評価は、全事務事業を評価の対象としますが、総合計画・実行計画の進捗状況や達成度を把握し、事業の見直し等につなげていくため、事務事業を総合計画の施策体系に合わせて分類しています（「施策を構成する事務事業」と「施策を構成しない事務事業」）。

【行政評価の対象、目的等】

区分	対象	目的	評価表	主な担当部門
施策評価	総合計画で定めている 32 施策	施策の有効性 事務事業の優先順 位付け	施策評価表 I 施策評価表 II (施策を構成する事 務事業の状況)	各施策担当課による 評価
事務事業 評価	全ての予算事務事業 632 事業 (施策体系に合わせるた め、評価数は 642 事業)	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

【行政評価の体系図】



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理など、どの施策にも該当しない事務事業

3 評価の進め方

施策評価は、当該施策の主となる所管課を施策担当課として指定し、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況などから評価します。

事務事業評価は、当該事務事業を所管する課長を責任者として、各所管課において、計画に対する実績、主な取組と事業費、指標の達成度を踏まえて評価を行います。

4 外部評価委員会

専門的知見を有する第三者の立場から行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、5人の学識経験者からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施しています。

結果は公表するとともに、その結果を踏まえ、各施策・事務事業について区としての対処方針を定め、当該施策・事務事業の見直しに生かし、予算や行政計画の改定等に反映します。また、外部評価の対象とならなかった所管課へも評価の視点や記載方法等に関する指摘・アドバイスをフィードバックし、職員の評価能力の向上に努めています。

第2章 行政評価結果

1 施策の体系

平成30年度は、総合計画32施策のうち、施策を構成する事務事業453事業、施策を構成しない事務事業189事業の評価を行いました。

目標		施策名	施策担当課	関係課	事業数
1	災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち	1 災害に強い防災まちづくり	市街地整備課	土木計画課 みどり公園課 杉並土木事務所	12
		2 減災の視点に立った防災対策の推進	防災課	市街地整備課 土木管理課	9
		3 安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	区民生活部管理課 杉並土木事務所 学務課	11
2	暮らしやすく 快適で 魅力あるまち	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	都市整備部管理課	営繕課 健康推進課 市街地整備課 土木管理課 土木計画課 狭あい道路整備課 杉並土木事務所	18
		5 良好な住環境の整備	住宅課	企画課 都市整備部管理課 市街地整備課	16
		6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	市街地整備課	産業振興センター みどり公園課	5
		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	産業振興センター		11
3	みどり豊かな 環境に やさしいまち	8 水とみどりのネットワークの形成	みどり公園課	土木計画課	11
		9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	環境課	経理課	10
		10 ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	杉並清掃事務所	7
4	健康長寿と 支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	健康推進課	保健福祉部管理課 国保年金課 高齢者在宅支援課 在宅医療・生活支援センター 生活衛生課 保健予防課 保健サービス課	27
		12 地域医療体制の充実	健康推進課	在宅医療・生活支援センター 保健予防課	10
		13 高齢者の社会参加の支援	高齢者施策課		11
		14 高齢者の地域包括ケアの推進	高齢者在宅支援課	高齢者施策課 介護保険課	29
		15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	高齢者施策課	高齢者在宅支援課	12
		16 障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	障害者施策課	24
		17 障害者の地域生活支援の充実	障害者施策課	障害者生活支援課 杉並福祉事務所 保健予防課 保健サービス課	29
		18 地域福祉の充実	杉並福祉事務所	保健福祉部管理課 障害者施策課 在宅医療・生活支援センター	27
5	人を育み 共につながる 心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進	子育て支援課	児童青少年課	10
		20 妊娠・出産期の支援の充実	子育て支援課	健康推進課 保健予防課	7
		21 子育てセーフティネットの充実	子育て支援課	障害者施策課 杉並福祉事務所	15
		22 就学前における教育・保育の充実	保育課	子育て支援課	29
		23 障害児支援の充実	障害者施策課	保健予防課	8
		24 子ども・青少年の育成支援の充実	児童青少年課		13
		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	済美教育センター	庶務課 教育人事企画課 学務課 学校支援課	20
		26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育課	教育人事企画課 学務課 済美教育センター	9
		27 学校教育環境の整備・充実	学校整備課	営繕課 庶務課 教育人事企画課	15
		28 地域と共にある学校づくり	学校支援課		3
		29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	生涯学習推進課	文化・交流課 スポーツ振興課 学校支援課 済美教育センター 中央図書館	25
		30 文化・芸術の振興	文化・交流課		3
		31 交流と平和、男女共同参画の推進	区民生活部管理課	区民課 文化・交流課	9
		32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	地域課		8

2 施策評価の概要

施策評価は、基本構想を実現するための計画（総合計画）の達成状況を確認するものであり、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

(1) 評価対象

総合計画の体系に基づく32施策（4ページ参照）

(2) 施策コスト

施策評価表に、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「経常的経費比率」（対総事業費）、「人件費比率」（対総事業費、対経常的経費）の結果は次のとおりです。（施策事業費等一覧は【資料1】10ページ参照）

*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

経常的経費比率(対総事業費)

	施策数	構成比
20%未満	0	0.0%
20～40%未満	0	0.0%
40～60%未満	1	3.1%
60～80%未満	3	9.4%
80～100%	28	87.5%
合計	32	100.0%

※経常的経費＝総事業費から投資的経費等を除いた額。

人件費比率(対総事業費)

	施策数	構成比
20%未満	14	43.8%
20～40%未満	13	40.6%
40～60%未満	5	15.6%
60～80%未満	0	0.0%
80～100%	0	0.0%
合計	32	100.0%

人件費比率(対経常的経費)

	施策数	構成比
20%未満	12	37.5%
20～40%未満	15	46.9%
40～60%未満	5	15.6%
60～80%未満	0	0.0%
80～100%	0	0.0%
合計	32	100.0%

総事業費に占める経常的経費の比率については、28施策が「80～100%」となりました（87.5%）。このことから、施策を構成する経費のうち、施設の改修や改築に関する経費の割合は相対的に低い（＝施策に対して投資的経費以外の割合が高い）といえます。

総事業費に対する人件費比率については、総事業費の「20%未満」の施策が最も多く14施策（43.8%）となりました。また「20%未満」及び「20～40%」に該当する施策の合計は27施策で、全体の8割以上を占めています。なお、人件費比率が「60～80%」及び「80～100%」に該当する施策はありませんでした。

また、経常的経費に占める人件費の比率についても、対総事業費ベースの傾向とほぼ同様の結果となりました。

これらの結果は、昨年度の施策コストの傾向とほぼ同内容となっています。

(3) 活動指標

活動指標とは、例えば各年度に実施した事業の実施件数、対象者数、助成件数等、主たるサービス等の状況について、区の活動量（アウトプット）を表す指標です。

(4) 成果指標

成果指標とは、直接的な行政の活動量（活動指標）ではなく、施策や事業の実施に伴う、より実質的な成果（アウトカム）を測定するための指標です。言い換えれば「その施策や事業を行った結果が、区民にとってどのように役立っているのか」という視点で、区民が受けることのできるサービス向上の度合いを端的に示すものです。

区では、32の施策にわたって合計で88の成果指標を設定していますが、平成30年度において、29年度と比較して目標値に向けた数値が上昇（好転）しているものが45指標（54.2%）、後退している指標が31指標（37.3%）、その他（変化なし）が7指標（8.4%）となっています（各指標の詳細については【資料2】11～13ページ参照）。*重複指標、29年度と同一の数値を実績としている指標は除いています。

数値が上昇（好転）したものとしては、「区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)」（施策9）、「65歳健康寿命」「がんの75歳未満年齢調整死亡率」（施策11）、「保育園利用者の満足度」（施策22）、「平和のつどいへの参加者数」（施策31）などがあります。また、後退したものとしては、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者とその予備群の割合」（施策11）、「移動支援事業利用者数」（施策16）、「生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数」（施策18）、「国内交流事業参加者数」（施策31）、「NPO支援基金への寄附件数」（施策32）などがあります。

(5) 施策を構成する事務事業の状況(今後のあり方)

施策評価では、各施策を構成しているそれぞれの事務事業の今後のあり方について「推進（拡充）すべき」、「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」、「縮小（廃止）すべき」、「その他」の4つの区分で相対評価を行っています。

「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」とした事業が309事業（68.2%）と最も多く、続いて「推進（拡充）すべき」が94事業（20.8%）、以下「縮小（廃止）すべき」、「その他」が合わせて50事業（11.1%）となっています。

施策を構成する事務事業の今後のあり方(施策担当課による相対評価)

方向性	事業数	構成比
①推進(拡充)	94	20.8%
②現状維持	309	68.2%
③縮小(廃止)	25	5.6%
④その他	25	5.5%
合計	453	100.0%

*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

(6) 今後の施策の方向性

施策評価では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策全体を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、総事業費（コスト）と成果（成果指標）の各要素の実績を踏まえ、次の①から⑤の区分で評価しています。

今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比
①拡充	14	43.8%
②サービス増	7	21.9%
③現状維持	11	34.4%
④効率化	0	0.0%
⑤縮小	0	0.0%
合計	32	100.0%

*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

「拡充」及び「サービス増」を選択した施策は、合計で21施策（65.7%）となっており、過半数以上の施策においてさらなる取組の強化が必要であると評価しています。また「現状維持」は11施策（34.4%）、「効率化」及び「縮小」はありませんでした（施策ごとの方向性については【資料1】10ページ「今後の施策の方向性」欄参照）。

<参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	①拡充	—	—
コスト維持	②サービス増	③現状維持	—
コスト減	—	④効率化	⑤縮小

①拡充…コストを更に投資することにより、成果を向上

②サービス増…コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上

③現状維持…コスト、成果ともに現状維持

④効率化…コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持

⑤縮小…コスト削減による成果縮小

3 事務事業評価の概要

事務事業評価は、事業の継続性、事業の効果性、事業の効率性を評価し、その評価結果を事務事業の改善につなげるとともに、次年度の予算要求に反映させることを目的として実施しています。

なお、予算執行にあたり便宜上設けられた事務事業や内部管理事務、施設の維持管理のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコスト把握に絞り、簡易な評価として実施しています。

(1) 評価対象

施策を構成する事務事業453事業、施策を構成しない事務事業189事業（4ページ参照）

(2) 事業コスト等

事務事業評価では、各事務事業の所管課において、事業の翌年度予算の方向性を明らかにするため、事業コスト（総事業費）及び事業改善の方向性に関する評価を実施しています。それぞれの評価結果は以下のとおりです。

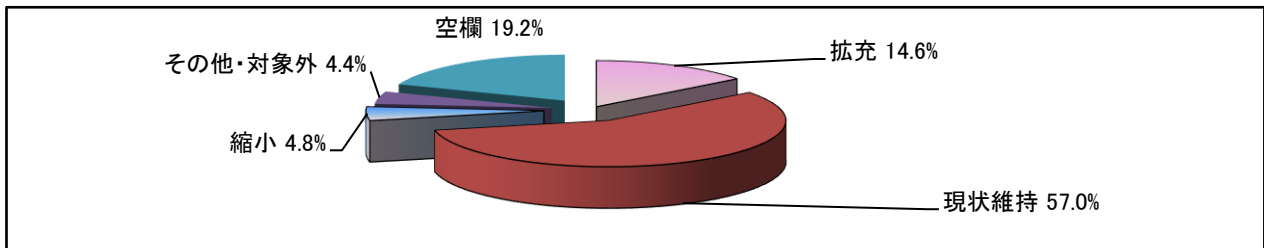
*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

① 事業コストの方向性（翌年度予算の方向性）

方向性	事業数	構成比
拡充	94	14.6%
現状維持	366	57.0%
縮小	31	4.8%
その他・対象外	28	4.4%
空欄	123	19.2%
合 計	642	100.0%

令和元年度から2年度予算の事業コストの方向性としては「拡充」が94事業（14.6%）、「現状維持」が366事業（57.0%）、「縮小」・「その他・対象外」が合わせて59事業（9.2%）となりました。

なお、空欄に該当する事業は、簡易な評価を行ったものです。



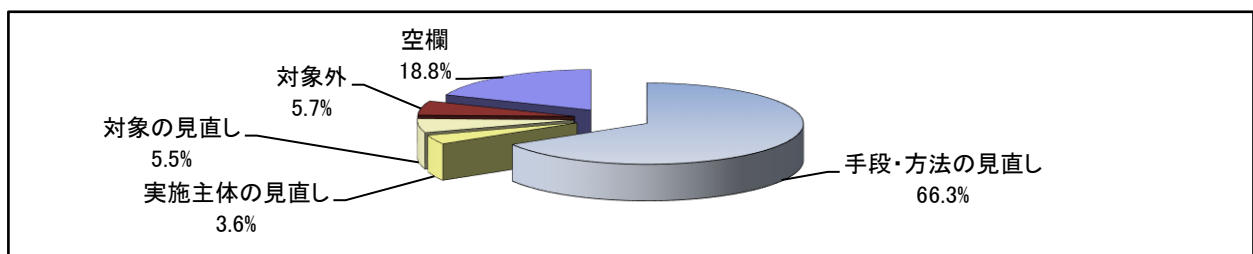
② 事業の方向性（翌年度予算の方向性）：複数回答可

方向性	事業数	構成比
手段・方法の見直し	455	66.3%
実施主体の見直し	25	3.6%
対象の見直し	38	5.5%
対象外	39	5.7%
空欄	129	18.8%
合 計	686	100.0%

令和2年度の予算編成に向けた事業の方向性は「手段・方法の見直し」が最も多く、455事業（66.3%）となっています。その他、「実施主体の見直し」「対象の見直し」が合わせて63事業（9.1%）となりました。

なお、空欄に該当する事業は、統廃合される事業や簡易な評価を行ったものです。

複数回答が可能のため、事業数の合計は評価対象事業数と一致していません。



4 評価結果の活用

(1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用

区では、平成 20 年度決算から行政評価と決算を一体的に行い、行政評価の結果を「区政経営報告書」に活用し、区政の運営状況を区民に分かりやすく伝えています。

平成 25 年度からは「区政経営報告書」の「総合計画・実行計画の進捗状況」において、施策評価の結果を掲載することで、総合計画・実行計画の進捗状況を確認できるようになりました。

また、施策評価・事務事業評価は、区ホームページ等で公表しているほか、区の基礎資料として活用しています。

(2) 予算等への活用

区政経営における P D C A サイクルの実効性をより高めるため、事務事業評価表の一部を見直し、行政評価の結果を各所管課において事業の見直しにつなげるほか、予算編成に活用しています。

5 今後の課題等

(1) 評価体系の見直し

平成 21 年度から、予算事務事業と行政評価の事務事業単位を統一する評価体系の見直しを行い、予算から決算までの一連の P D C A サイクルを構築し、行政評価結果を「区政経営報告書」へ反映することができました。

しかし、平成 25 年度に総合計画の施策体系に合わせて行政評価の枠組みを大きく変更した結果、複数の施策に属する事務事業が存在することとなり、一部の事務事業について、評価作業が複雑となっています。一方、平成 30 年度の総合計画・実行計画の改定にあたっては、計画期間を「基本構想に掲げた目標を確実に実現するための期間」として位置付け、施策体系を変更しないとしたことから、評価体系の見直しは行いませんでした。

今後、新たな基本構想を策定する際には、効率的・効果的に評価を行うと同時に、分かりやすい評価とするため、事務事業と施策が一對一となるよう、施策と事務事業の関係を踏まえた評価体系を構築することが必要です。

(2) 指標の見直し

事業の活動量（予算が具体的にどのように使われたか）を示す「活動指標」及び行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る「成果指標」については、より適切な指標となるよう、常に見直していくことが求められています。

事務事業については、社会情勢や区民ニーズの変化、あるいは制度・事業の変更等を踏まえつつ、設定する指標がより適切かつ分かりやすいものとなるよう、絶えず見直しの視点を持って評価にあたる必要があります。

なお、施策については、平成 30 年度に行った総合計画の改定において、これまでの施策評価のPDCAサイクルによる実績・結果を踏まえ、当初の指標設定後の環境の変化やこの間の社会情勢等の変化も考慮して、指標の再設定（見直し）や目標値の上方修正等、必要に応じて指標の見直しを行いました。

（３）職員の評価能力の向上

これまでの行政評価の取組により、事業の計画、取組、見直しなどのPDCAサイクルにおいて、職員が成果を検証する活動が定着するとともに、コストを重視する意識は高まりました。さらに、「評価を中心的に担ってきた職員の異動等により評価のノウハウが蓄積されていない」、「評価に伴う事務作業に追われ、十分な見直しや検討が行われていない」といった課題に対し、評価の作業プロセスを職場内で共有化する「行政評価システム」を導入し、事業に携わる多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることで区全体の評価能力を高めました。今後も効率的・効果的な区政運営を行うため、施策や事業の責任者である管理職に対する研修等を実施し、行政評価の目的や意義についての理解をより深めていくとともに、外部評価委員会で指摘された評価の視点や考え方を説明会等において職員に的確に伝えることで、職員の政策形成能力の向上につなげていきます。

（４）区民への周知

区は、区民の意識の変化やニーズを把握し区政に役立てるため、毎年、区民意向調査を実施していますが、その結果を、区民による区への評価として行政評価の指標に活用しています。

行政評価の取組においては、評価結果を区民に対して「区政経営報告書」や区ホームページ等により公表・周知していますが、より区民の認知度や関心を高められるように工夫していきます。

（５）行政評価システムの活用

行政評価の一連の作業について効率性と正確性をさらに確保するため、平成 26 年度に「行政評価システム」の構築を行い、平成 27 年度から同システムを稼働しています。これにより、評価作業の効率化と正確性を図り、各年次の決算説明資料である「区政経営報告書」へ評価を適切に反映しています。

平成 29 年度からは、「行政評価システム」に活動指標や成果指標、事業費などをグラフ化する機能を追加しました。「行政評価システム」の機能等を活用しながら、職員の情報分析力や政策形成能力のさらなる向上につなげていきます。

【資料1】施策事業費等一覧(平成30年度)

※1…単位は千円(「対計画比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%)
 ※2…「(内)人件費」は参考値
 ※3…「総事業費」に「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」を含む
 ※4…「経常的経費」は「総事業費」-「(内)投資的経費」により算出

※5…「対計画比率」は「総事業費」(計画)に対する「総事業費」(実績)の比率
 ※6…「委託費比率」「人件費比率」は「総事業費」(実績)に占める「委託費」「人件費」それぞれの割合
 ※7…「今後の施策の方向性」は、施策評価において施策目標達成に向けてコストに主眼を置いた
 施策担当課による評価結果

目標	施策	施策名	事務事業数	30年度 計画				30年度 実績						今後の施策の方向性		
				総事業費	(内)投資的経費	経常的経費	(内)人件費	総事業費	対計画比率	(内)投資的経費	経常的経費	(内)委託費	委託費比率		(内)人件費	人件費比率
1		災害に強く安全・安心に暮らせるまち	32	3,980,402	418,213	3,562,189	604,925	3,388,865	85.1	373,048	3,015,817	1,457,731	43.0	639,953	18.9	
	1	災害に強い防災まちづくり	12	1,929,747	244,951	1,684,796	197,011	1,555,604	80.6	215,647	1,339,957	560,039	36.0	218,609	14.1	現状維持
	2	減災の視点に立った防災対策の推進	9	606,452	0	606,452	168,744	560,142	92.4	0	560,142	147,914	26.4	167,836	30.0	拡充
	3	安全・安心の地域社会づくり	11	1,444,203	173,262	1,270,941	239,170	1,273,119	88.2	157,401	1,115,718	749,778	58.9	253,508	19.9	拡充
2		暮らしやすく快適で魅力あるまち	50	9,462,972	2,633,056	6,829,916	1,222,431	9,220,785	97.4	2,488,058	6,732,727	4,214,332	45.7	1,298,064	14.1	
	4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	18	5,219,709	2,561,432	2,658,277	627,266	5,052,223	96.8	2,416,434	2,635,789	3,250,421	64.3	659,475	13.1	拡充
	5	良好な住環境の整備	16	1,532,180	71,624	1,460,556	301,925	1,520,017	99.2	71,624	1,448,393	578,693	38.1	326,239	21.5	現状維持
	6	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	317,834	0	317,834	131,991	311,294	97.9	0	311,294	106,534	34.2	136,054	43.7	拡充
	7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	11	2,393,249	0	2,393,249	161,249	2,337,251	97.7	0	2,337,251	278,684	11.9	176,296	7.5	拡充
3		みどり豊かな環境にやさしいまち	28	9,457,995	682,315	8,775,680	2,583,223	9,387,731	99.3	637,074	8,750,657	5,558,552	59.2	2,821,236	30.1	
	8	水とみどりのネットワークの形成	11	2,709,416	682,315	2,027,101	553,003	2,667,200	98.4	637,074	2,030,126	1,395,820	52.3	613,554	23.0	現状維持
	9	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	10	577,500	0	577,500	153,710	544,793	94.3	0	544,793	299,293	54.9	148,904	27.3	現状維持
	10	ごみの減量と資源化の推進	7	6,171,079	0	6,171,079	1,876,510	6,175,738	100.1	0	6,175,738	3,863,439	62.6	2,058,778	33.3	現状維持
4		健康長寿と支えあいのまち	169	41,834,702	4,528	41,830,174	4,322,747	40,172,265	96.0	3,295	40,168,970	7,617,612	19.0	4,431,097	11.0	
	11	いきいきと暮らせる健康づくり	27	3,167,174	0	3,167,174	799,616	2,976,079	94.0	0	2,976,079	2,014,693	67.7	812,306	27.3	サービス増
	12	地域医療体制の充実	10	2,390,768	0	2,390,768	197,267	2,288,497	95.7	0	2,288,497	1,927,306	84.2	205,118	9.0	現状維持
	13	高齢者の社会参加の支援	11	881,221	4,528	876,693	91,798	867,851	98.5	3,295	864,556	470,207	54.2	95,471	11.0	サービス増
	14	高齢者の地域包括ケアの推進	29	3,405,104	0	3,405,104	474,547	3,164,777	92.9	0	3,164,777	1,431,135	45.2	478,596	15.1	サービス増
	15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	12	1,502,550	0	1,502,550	81,292	1,305,823	86.9	0	1,305,823	8,313	0.6	80,863	6.2	拡充
	16	障害者の社会参加と就労機会の充実	24	3,075,559	0	3,075,559	952,166	3,003,130	97.6	0	3,003,130	1,269,588	42.3	969,603	32.3	拡充
	17	障害者の地域生活支援の充実	29	9,707,586	0	9,707,586	472,249	9,663,951	99.6	0	9,663,951	258,897	2.7	521,881	5.4	拡充
	18	地域福祉の充実	27	17,704,740	0	17,704,740	1,253,812	16,902,157	95.5	0	16,902,157	237,473	1.4	1,267,259	7.5	サービス増
5		人を育み共につながる心豊かなまち	174	81,619,477	3,997,562	77,621,915	17,013,431	79,662,831	97.6	4,906,356	74,756,475	20,752,123	26.0	17,149,388	21.5	
	19	交流と平和、男女共同参画の推進	10	244,103	0	244,103	135,020	227,581	93.2	0	227,581	36,410	16.0	129,172	56.8	現状維持
	20	地域住民活動の支援と地域人材の育成	7	1,794,665	0	1,794,665	380,973	1,734,030	96.6	0	1,734,030	1,014,865	58.5	394,789	22.8	現状維持
	21	地域における子育て支援の推進	15	9,881,062	141,850	9,739,212	553,074	9,791,813	99.1	136,078	9,655,735	339,501	3.5	593,121	6.1	現状維持
	22	妊娠・出産期の支援の充実	29	1,109,598	0	1,109,598	386,827	1,058,892	95.4	0	1,058,892	473,269	44.7	405,240	38.3	現状維持
	23	子育てでセーフティネットの充実	8	2,129,790	0	2,129,790	319,000	2,115,650	99.3	0	2,115,650	88,533	4.2	365,143	17.3	拡充
	24	就学前における教育・保育の充実	13	36,901,324	842,957	36,058,367	8,279,499	35,661,620	96.6	1,805,309	33,856,311	4,433,506	12.4	8,089,902	22.7	サービス増
	25	障害児支援の充実	20	1,757,223	0	1,757,223	404,855	1,730,920	98.5	0	1,730,920	140,064	8.1	414,614	24.0	拡充
	26	子ども・青少年の育成支援の充実	9	3,817,994	557,694	3,260,300	2,200,041	3,880,279	101.6	538,451	3,341,828	1,257,574	32.4	2,318,361	59.7	拡充
	27	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	15	8,279,935	496,456	7,783,479	1,939,406	7,953,899	96.1	489,205	7,464,694	2,389,010	30.0	1,925,403	24.2	拡充
	28	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	3	830,841	0	830,841	332,117	802,684	96.6	0	802,684	240,492	30.0	347,365	43.3	拡充
	29	学校教育環境の整備・充実	25	8,539,815	792,400	7,747,415	866,786	8,484,499	99.4	779,344	7,705,155	6,204,476	73.1	872,664	10.3	サービス増
	30	地域と共にある学校づくり	3	95,984	0	95,984	37,013	81,943	85.4	0	81,943	1,400	1.7	38,140	46.5	拡充
	31	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	9	4,959,873	1,166,205	3,793,668	1,124,088	4,895,899	98.7	1,157,969	3,737,930	3,000,715	61.3	1,203,431	24.6	サービス増
	32	文化・芸術の振興	8	1,277,270	0	1,277,270	54,732	1,243,122	97.3	0	1,243,122	1,132,308	91.1	52,043	4.2	現状維持
		合計(比率は平均)	453	146,355,548	7,735,674	138,619,874	25,746,757	141,832,477	96.9	8,407,831	133,424,646	39,600,350	27.9	26,339,738	18.6	
		施策を構成しない事務事業	189	193,806,093	765,362	193,040,731	6,305,793	188,217,545	97.1	760,769	187,456,776	6,266,888	3.3	6,529,615	3.5	
		全ての事務事業の合計	642	340,161,641	8,501,036	331,660,605	32,052,550	330,050,022	97.0	9,168,600	320,881,422	45,867,238	13.9	32,869,353	10.0	

【資料2】成果指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの、「△」は変化なしのもの。
 ※目標値が「」書きのものは、総合計画の改定において見直しを図った目標値を掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	28年度実績	29年度実績	30年度実績	前年度比	目標値	目標年度
01	災害に強い防災まちづくり	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	85.7	86.8	89.6	○	96	令和3
		木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区)	全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	%	56.8	58.3	59.2	○	70	令和3
		雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量(631,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合※平成30年3月に変更	%	52.3	50.1	51.7	○	60	令和3
02	減災の視点に立った防災対策の推進	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	86.0	83.9	87.4	○	100	令和3
		避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	83.6	82.5	84.4	○	100	令和3
		防災訓練に参加した区民数	—	人	38,775	40,470	39,462	▽	40,000	令和3
		一時滞在施設の指定数	—	施設	12	13	16	○	120	令和3
03	安全・安心の地域社会づくり	区内における刑法犯認知件数(年)	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	件	4,079	3,783	3,542	○	3,000	令和3
		地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	団体	157	159	147	▽	167	令和3
		区内における交通事故件数(年)	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	件	1,338	1,184	1,165	○	1,300 [950]	令和3
04	利便性の高い快適な都市基盤の整備	区内での定住意向	区民意向調査による	%	85.6	85.0	87.6	○	90	令和3
		都市計画道路(区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	7,022	7,022	7,022	△	8,052	令和3
05	良好な住環境の整備	住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	%	91.9	91.1	92.7	○	95	令和3
		最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合※5年に1度の調査のため、28～30年度は25年度実績を使用	住宅・土地統計調査による	%	19.5	19.5	19.5	-	5	令和3
06	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	住環境に満足する区民の割合※重複指標	区民意向調査による	%	91.9	91.1	92.7	○	95	令和3
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	78.4	78.8	79.7	○	85	令和3
		区内全駅の1日平均乗降人員※各社公表時期の関係上、30年度は29年度実績を使用	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	人	734,505	748,182	748,182	-	759,000	令和3
		「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	ページビュー数	件	558,944	613,897	627,401	○	670,000	令和3
07	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	837	783	719	▽	年600人以上 [年850人以上]	令和3
		創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	67	101	88	▽	年45件 [年80件]	令和3
		商店街への満足度	区民意向調査による	%	62.0	61.2	62.1	○	65	令和3
		区内農業産出額	東京都農産物生産状況調査による	百万円	323	321	317	▽	370	令和3
08	水とみどりのネットワークの形成	緑被率	みどりの基本計画における目標値	%	22.17	21.77	21.77	△	25	令和14
		区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	m ²	2.08	2.07	2.07	△	2.46	令和3
09	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	%	99.1	94.5	91.4	○	96.2	令和3
		区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	万kWh	1,739	1,804	1,870	○	2,280	令和3
		環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	%	82.4	82.0	80.8	▽	100	令和3
10	ごみの減量と資源化の推進	区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	g	474	470	466	○	460 [450]	令和3
		資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	%	28.1	27.8	27.5	▽	33	令和3
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合※重複指標	区民意向調査による	%	78.4	78.8	79.7	○	85	令和3

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの、「△」は変化なしのもの。
 ※目標値が〔 〕書きのものは、総合計画の改定において見直しを図った目標値を掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	28年度実績	29年度実績	30年度実績	前年度比	目標値	目標年度
11	いきいきと暮らせる健康づくり	65歳健康寿命(男性)	65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの(東京保健所長会方式)	歳	83.3	83.3	83.4	○	84	令和3
		65歳健康寿命(女性)	65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの(東京保健所長会方式)	歳	86.2	86.3	86.4	○	87	令和3
		メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合	特定健康診査時の内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健康診査受診者数	%	23.1	23.8	25.0	▽	15.6	令和3
		がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性)	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)		95.6	92.8	86.8	○	92.1	令和3
		がんの75歳未満年齢調整死亡率(女性)	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)		53.2	62.5	60.6	○	51.4	令和3
12	地域医療体制の充実	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	%	73.5	74.9	74.2	▽	80	令和3
		救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	—	人	2,903	3,043	3,174	○	4,000	令和3
		要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ)(介護保険事業状況報告年計)	%	73.4	73.4	72.5	▽	80	令和3
13	高齢者の社会参加の支援	65歳以上の高齢者でいきいきを感じている人の割合	区民意向調査による	%	79.0	76.9	75.5	▽	95	令和3
		地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	37.8	40.7	43.7	○	50	令和3
14	高齢者の地域包括ケアの推進	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合※重複指標	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ)(介護保険事業状況報告年計)	%	73.4	73.4	72.5	▽	80	令和3
		在宅介護を続けていけると思う介護者の割合	区民意向調査による	%	77.3	74.2	78.3	○	85	令和3
15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	人	1,633	1,753	1,963	○	2,307 [2,388]	令和3
		認知症高齢者グループホーム定員	区内の定員数	人	474	519	618	○	672	令和3
		ケア付き住まい確保戸数	ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	戸	101	101	121	○	500 [291]	令和3
16	障害者の社会参加と就労機会の充実	年間新規就労者数	民間作業所・障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	人	79	89	88	▽	120	令和3
		重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	人	196	198	201	○	238	令和3
		移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	人	862	897	878	▽	1,300	令和3
17	障害者の地域生活支援の充実	グループホーム利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	人	171	229	215	▽	245	令和3
		障害者地域相談支援センター相談件数	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数	件	30,263	26,652	28,143	○	24,000 [30,000]	令和3
18	地域福祉の充実	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	—	人	9,762	9,968	10,353	○	16,500	令和3
		生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	年間の就労自立者数	人	76	63	45	▽	150	令和3
		後見制度利用手続き支援件数	—	件	1,555	1,786	1,542	▽	1,300 [2,100]	令和3
19	地域における子育て支援の推進	子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	%	75.8	77.0	77.5	○	95	令和3
		地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	65.5	65.7	60.2	▽	80	令和3
20	妊娠・出産期の支援の充実	パパママ学級受講率	第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	%	50.2	56.1	52.3	▽	55 [57]	令和3
		すこやか赤ちゃん訪問率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	%	97.7	99.0	98.6	▽	99 [100]	令和3
21	子育てセーフティネットの充実	子育てを楽しんでいる人の割合	区民意向調査による	%	77.3	83.2	76.3	▽	90	令和3
22	就学前における教育・保育の充実	保育所入所待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	人	29	0	0	△	0	令和3
		保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	%	93.0	92.6	93.1	○	90 [95]	令和3

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの、「△」は変化なしのもの。
 ※目標値が[]書きのものは、総合計画の改定において見直しを図った目標値を掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	28年度実績	29年度実績	30年度実績	前年度比	目標値	目標年度
23	障害児支援の充実	療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	%	100	100	100	△	100	令和3
		保育所等訪問支援を行った区内施設	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	%	97.2	97.3	99.0	○	100	令和3
		放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	—	%	8.2	8.2	9.7	○	15	令和3
24	子ども・青少年の育成支援の充実	将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	%	63.8	60.9	56.0	▽	75	令和3
		学童クラブ待機児童数	年度当初入会時の待機児童数	人	199	255	228	○	0	令和3
25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	杉並区立中学校3年生の学習習熟度	区「学力調査」による	%	55.1	57.0	61.1	○	80	令和3
		杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	%	87.1	86.5	87.0	○	95	令和3
		杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	%	83.6	83.7	83.3	▽	90	令和3
26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	情緒障害通級指導学級の入級待機児童数(小学校)	年度末時点の入級待機児童数	人	61	0	0	△	0	令和3
		不登校児童・生徒の出現率(小学校)	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	0.56	0.68	0.91	▽	0	令和3
		不登校児童・生徒の出現率(中学校)	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	3.35	3.43	4.60	▽	0	令和3
27	学校教育環境の整備・充実	小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数	校	5	5	6	○	13 [8]	令和3
		児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	—	人	5.9	4.4	4.0	○	1.3 [3.0]	令和3
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(小学校)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	42.7	45.7	46.8	○	40 [48]	令和3
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(中学校)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	9.8	10.7	12.2	○	15	令和3
28	地域と共にある学校づくり	地域運営学校の指定校数	—	校	38	47	53	○	小中学校 全校	令和3
		地域教育推進協議会設置数	—	地区	2	2	3	○	4	令和3
29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	%	41.9	44.4	42.9	▽	50	令和3
		社会参加活動者の割合	区民意向調査による	%	58.1	61.7	59.2	▽	70	令和3
		図書館利用者数	—	万人	276	278	284	○	330	令和3
30	文化・芸術の振興	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による	回	3.3	3.1	3.0	▽	5	令和3
		区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による	回	1.8	1.5	1.5	△	3	令和3
31	交流と平和、男女共同参画の推進	国内交流事業参加者数	—	人	3,477	3,776	3,525	▽	5,000	令和3
		平和のつどいへの参加者数	—	人	990	900	1,480	○	750 [1,000]	令和3
		審議会における女性委員の登用割合	—	%	33.8	34.4	35.8	○	40	令和3
32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	%	47.4	46.6	45.9	▽	60	令和3
		NPO支援基金への寄附件数	—	件	46	70	53	▽	80	令和3
		すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	%	86.3	90.0	76.2	▽	88	令和3

令和元年度 杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

31-0075

令和元年 1 1 月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>